

中期財政見通し(平成24年度～26年度)の推計方法について

- ・歳入・歳出ともに経常分と臨時分に区分し推計している。
- ・経済状況の変化や、税制改正等により推計値が変わる場合は随時更新するものとする。

【歳入】

科 目	推 計 方 法
市税	<p>市民税</p> <p>個人市民税は、平成23年8月12日内閣府作成「経済財政の中長期試算」の慎重シナリオに基づく景気動向及び雇用動向と、生産年齢人口の減少とを勘案して納税義務者数及び一人当たりの課税額等から推計。 平成24年度については、東日本大震災の影響による平成23年中の一時的な企業収益の悪化を反映した給与所得の落込みや、扶養控除制度の見直しなどを考慮して推計。</p> <p>法人市民税は景気変動の影響を強く受けるため、景況に応じた予算を計上している。平成23年度は、ほぼ当初予算通りに推移しているが、平成24年度は23年度下期からの景気回復を考慮し推計、また、25年度以降は平成23年8月12日内閣府作成「経済財政の中長期試算」の慎重シナリオにおける実質成長率を算定基礎として推計。</p> <p>固定資産税</p> <p>固定資産税については、評価替えや平成23年8月12日内閣府作成「経済財政の中長期試算」慎重シナリオにおける景気動向等を基に推計。</p> <p>土地</p> <p>平成24年度は評価替え及び負担調整措置による影響を考慮して推計。 個別要因として、本八幡A地区再開発 期竣工分課税初年度の26年度より税額減を見込む。</p> <p>家屋</p> <p>平成24年度は評価替えを考慮して推計。 個別要因として、本八幡A地区再開発の一部完成が平成25年中にあることから、平成26年度に新築分増を見込む。</p> <p>償却資産</p> <p>新規設備投資は、「経済財政の中長期試算」実質成長率により推計。</p> <p>事業所税</p> <p>平成23年8月12日内閣府作成「経済財政の中長期試算」慎重シナリオにおける実質成長率に過去の実績を考慮して推計。 個別要因として、平成26年度からA地区再開発(京成本社棟)を見込む。</p> <p>その他の税収については、過去の実績を踏まえて推計。</p>
地方消費税 交付金	<p>平成23年度の交付は、交付実績(同年度)の対前年同期比を参考に推計。 平成23年度以降については、交付実績(前5年)の平均伸び率を基に推計。</p>

科 目	推 計 方 法
地方特例交付金	<p>児童手当及び子ども手当特例交付金と減収補てん特例交付金(住宅ローン減税減収分、自動車減税減収分)からなる。直近の交付状況や国の制度改正内容に応じて推計。</p>
使用料及び手数料	<p>料金改定などの増減要因のあるものを抜き出して推計。それ以外は直近5ヵ年の増減率により推計。</p>
国庫支出金	<p>経常分は扶助費とその他、臨時分は普通建設事業とその他に区分し推計。</p> <p>扶助費、普通建設事業費とも各年度の歳出に対応した特定財源額を見込む。その他については直近の額や過去の平均額を参考に推計。</p>
県支出金	<p>経常分は扶助費とその他、臨時分は普通建設事業とその他に区分し推計。</p> <p>扶助費、普通建設事業費とも各年度の歳出に対応した特定財源額を見込む。その他については直近の額や過去の平均額を参考に推計。</p>
市債	<p>事業債については、各年度の普通建設事業費の特定財源として見込まれる市債発行額を積み上げて推計。</p>
その他	<p>地方譲与税、税交付金については、制度改正や直近の状況等を踏まえ推計。</p> <p>寄附金は中央競馬会寄附金を実績により推計。</p> <p>繰入金は、各目的基金からの繰入を推計。</p> <p>繰越金は、5億円で推計。</p>

【歳出】

科目	推計方法
人件費	職員採用予定数、退職予定数、定期昇給率等を勘案し推計。
扶助費	<p>社会福祉費、児童福祉費、生活保護費等の対象者別にそれぞれの伸率等の特徴を勘案して推計。</p> <p>例えば、障害者扶助を主な内容とする社会福祉費及び生活保護費は過去の伸率を参考に、児童福祉費のうち児童手当・子ども手当は制度改正と年少人口の動向、私立保育園委託料は保育園整備による園児数の増加に基づき算定している。</p>
公債費	過去の借入及び市債発行の将来推計による償還計画に基づき推計。
物件費	<p>経常的なものについては、過去の実績に基づく自然増減と特殊要因を勘案して推計。</p> <p>臨時的なものについては、情報システム再開発経費や各選挙経費、国勢調査経費等を積み上げて推計。</p>
繰出金	国民健康保険特別会計や介護保険特別会計、後期高齢者医療等に係る社会保険関係繰出金については保険給付費等の伸びに応じて推計。その他の特別会計においては各年度の歳出額等の推計に基づき推計。
普通建設事業費	3ヵ年実施計画事業とそれ以外の建設事業で区分し個別に推計。
その他	<p>積立金は、決算収支を見据えた執行段階での積み立てを行うこととし、24年度から26年度は計上しない。</p> <p>補助費等については、リハビリテーション病院負担金、私立保育園補助金、市税過誤納還付金等を個別に見込み推計。</p>